

かわさき市民アカデミー協力会へ ご寄附のお願い



認定NPO法人かわさき市民アカデミー
理事長 藤 嶋 昭



受講生の皆さまへ

1993年のかわさき市民アカデミーの開講以来23年が経過しました。最初の年300名に満たなかった受講生は今は2000名に達し、前後期の合計で延べ6500名を数えるまでになりました。川崎市が全国に誇れる市民大学に育っています。

しかしながら、ほとんど全ての運営経費を川崎市からの支援に頼っていた開講当初に比べ、NPOの自主運営となった今日では予算の95%を受講料収入に依存しているため、NPO法人の経営は厳しい状況が続いています。支出の削減と見直し及び収入増の自主努力を続けながら、ご寄附のお願いをさせていただく次第です。

かわさき市民アカデミーがこれまで大切にしてきた①質の高い第一級の講師陣、②受講生ボランティア（「市民」）による講座運営、③カルチャーセンター等に比し1/3以下という受講しやすい安価な受講料を将来にわたって維持し、さらに④受講生の学習成果を活かしたボランティア活動等を一層発展させるため、お力添えをお願いいたします。

協力会は年会費として毎年一定額のご寄附を納入いただくことでアカデミーを支えていただく制度です。ご賛同いただける方は入会申込書をご提出ください。

会費は一口 1,000円から（何口でも） ・（税額控除は2,000円を超える金額から対象となります。）

▼次の事業をご支援ください。

- （1）市民の生きがいづくりと地域づくりのために、アカデミー講座の一層の充実をはかります。
- （2）受講生の学習成果を活かしたボランティア活動を支援します。
- （3）学習の成果を出版し、「郷土かわさき」の素晴らしさを後世に伝えます。

* お振込みは次の口座をお願いします。

- ・郵便振替 00280-0-64502
- または川崎信用金庫 武蔵小杉支店 普通 口座番号1102472
- ・口座名義人 特定非営利活動法人かわさき市民アカデミー
- ・入会された方には粗品を差し上げます。

▼ありがとうございました。

2015年12月から寄せられた寄附金は本年10月末現在、108.3万円となりました。貴重な財源としてアカデミーの教室で使用するマイク設備の購入や川崎学の出版経費に使わせていただきました。ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

- ・アカデミーに寄附すると、確定申告で所得税、住民税の税額控除を受けることができます。（裏面をご覧ください）

かわさき市民アカデミー協力会に寄附された場合の「税制優遇」について

かわさき市民アカデミーは2015年12月川崎市から「認定NPO法人」に認定されました。それによりご寄附いただいた方は、認定NPO法人への寄附として、寄附金控除が受けられます。当法人発行の「寄附金領収書」を添付して確定申告を行ってください。

個人の方が「協力会」に寄付をした場合

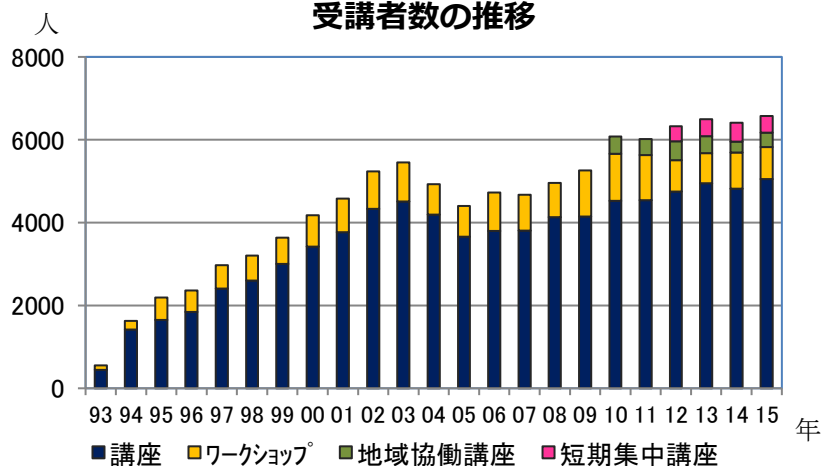
税額控除の場合

$(\text{寄附金額} - 2,000\text{円}) \times 50\%$ (所得税40% + 県民税4% + 市民税6%) = 減税額

(例) 10,000円寄附した場合、4,000円が減額されます。

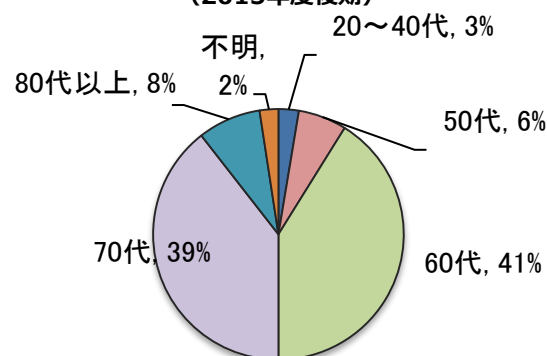
* 詳しくは、お問合せください。

受講者数の推移



受講者の年齢分布

(2015年度後期)



受講風景



子ども理科教室



川崎学

★問合せ先★

認定NPO法人かわさき市民アカデミー

〒211-0064 川崎市中原区今井南町28-41 川崎市生涯学習プラザ3F

TEL044-733-5590 FAX044-722-5761

問い合わせ用メール info@npoacademy.jp

ホームページ http://npoacademy.jp/

事務局開室日: 平日(月～金) 8:45～16:45 (土曜は講座実施日のみ開室)